

令和 8 年度 上半期
社会福祉法人寿楽園
苦情解決報告書

令和 8 年度 上半期苦情解決報告書

(苦情受付期間：令和 8 年 4 月 1 日～令和 8 年 9 月 30 日)

事業所名		内 容	原 因	対応策等	苦 情 解 決 の 有 無	第 三 者 委 員 会・報 告
佐 賀 業 務 部	生活介護支援センター 若久	ご家族より、「未利用分の利用料が引き落とされ、事業所変更に関する説明や提案がなかった」との申し出がある。	請求については、請求データの削除漏れにより誤請求が発生した。 利用については、ご家族との認識の相違により苦情に至った。	利用料金については、返金対応を行った。 利用については、説明不足を謝罪した。	未	無

※その他の事業所では、苦情は発生しておりません。